

平成29年度第7回千葉市障害者介護給付判定審査会花見川区審査部会議事録

1 日 時 平成29年10月6日（金）午後6時30分～午後7時10分

2 場 所 花見川保健福祉センター 3階会議室

3 出席者 (委員)

津田委員、渡部委員、高橋委員、酒匂委員、佐々委員 計5名
(事務局)

花見川保健福祉センター高齢障害支援課（3名）
高野主査、岡野主事、山崎主事

4 議 題

- (1) 障害支援区分の審査判定について（22件）
- (2) 障害福祉サービス支給決定にかかる諮問について（1件）
- (3) その他

5 議事の概要

(1) 審査判定結果

① 一次判定について	
ア 一次判定を修正しなかったもの	22件
イ 一次判定を修正したが、一次判定結果に変化がなかったもの	0件
ウ 一次判定を修正し、一次判定結果に変化があったもの	0件
② 二次判定について	
ア 一次判定を変更しなかったもの	22件
イ 一次判定を変更したもの	0件
③ その他	
ア 判定結果の有効期限を3か月以上3年未満に変更することが適当であると判断したもの	2件
イ 判定結果が非該当となったが、訓練等給付等のサービス利用が適当との意見を付したもの	0件
ウ 再調査を求められたもの	0件

(2) 諮問審議結果

ア 支給決定案を妥当と認めたもの	1件
イ 支給決定案から変更することが適当であると認めたもの	0件
ウ 125%を超える支給決定は不要であると認めたもの	0件

(3) その他

次回の審査部会の開催は、平成29年11月10日（金）と決定した。

6 会議経過

(1) 記録者について

今回は渡部委員が記録者になった。

(2) 審査判定結果

① 事案1～16について

検討の結果、一次判定に修正はなかった。

二次判定を一次判定結果どおりとした。

② 追加案件4、若葉区案件について

検討の結果、一次判定に修正はなかった。

環境が大きく変化することにより、審査判定時の状況が変化しうる可能性があると考えられるため、認定有効期限を12か月間とした。

議事録承認者